



労働災害防止と健康確保への取組の推進を誓う

第59回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会in青森開催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会は、11月9日(木)、リンクステーションホール青森(青森市文化会館)(青森県青森市)にて第59回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会in青森を開催しました。

本大会は、陸上貨物運送事業における労働災害の防止と働く人々の健康の確保に向けた取組について決意を新たにし、なお一層の取組を誓い、もって業界の労働安全衛生意識の高揚を図ることを目的として、昭和41年から開催し、本大会で59回を迎えることとなり、全国から約700名の会員、関係者が参加されました。

本大会の開催に当たり開催地支部の青森県支部をはじめ、北海道・東北ブロック各支部や関係者の皆様に多大なご協力をいただきましたこと、また、多くの方々にご参加いただきましたことに感謝申し上げます。

大会式典

大会は13時から開催され、国歌演奏に続き、陸運業にご精励され、不幸にして労働災害によりお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りして黙祷が捧げられました。

開会の辞

大会開催地支部の森山慶一青森県支部長から「本日、全国各地からここ青森にお集まりいただきました皆様方に心から歓迎の意を表します。本日の



森山青森県支部長

記念すべき大会が、陸運業に従事するすべての労働者の安全と健康及び快適な職場環境を実現するための有意義な大会になりますこと

を心から祈念申し上げます」旨の開会の辞辞が述べられました。

大会式辞

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

渡邊健二会長(要旨)

「令和4年は国の第13次労働災害防止計画及び陸災防の中期災防計画の最終年でした。計画期間中の陸運業の死亡災害は、皆様のご努力の甲斐あって、目標の510人を下回る469人となりましたが、死傷災害につきましては、最終年との比較で前中期計画を1,900人近く上回るなど、非常に厳しい結果となりました。

これらを踏まえ、本年から始まりました国の第14次労働災害防止計画においては、陸運業が業種別の重点取組の筆頭に位置付けられ、多くの災害が発生している荷役災害防止

を中心に、積極的な取組が求められております。

こうした状況の中、荷役作業時の墜落・転落防止対策を充実強化するため、本年3月に労働安全衛生規則等が改正、公布され、10月に一部施行となりました。その周知と履行確保が何にも増して重要であり、陸災防としても、改正法令の説明会を実施するとともに、差し迫った課題であるテールゲートリフター特別教育のインストラクター養成講座・特別教育などを集中的に開催しており、今後も陸運業における労働災害の防止に向けた取組を強力に進めてまいります。

陸運業においては、高齢化、長時間労働等の影響により、脳・心臓疾患、精神障害等の労災認定件数が、依然として全業種の中で突出して多い状態が継続しており、さらに健康診断の有所見率も高水準で推移していることから、働く人々の健康確保も大きな課題となっており、当協会においても、長時間労働の削減等、過重労働解消に向け、その周知啓発に取り組んでまいります。

当協会では、これらの労働災害防止対策や健康確保対策の着実な実施により、会員の皆様とともに、第14次労働災害防止計画の目標の達成を目指してまいります。

陸運業界においては、来年4月から時間外労働の上限規制が適用されることになっており、さらに、ドライバー不足や燃料費の高騰もあり、引き続き厳しい事業環境の下にありますが、我が国の経済活動と国民生活を支える物流の中核として、その機能を果たしていく上でも、優秀な人材を確保するためにも、働く人々が安全で健康に働ける職場環境を確保し、改善していくことは事業者の責務であり、何よりも重要なことであります。

皆様方におかれましては、本大会を契機に、これまで以上に充実した実効ある労働災害防止活動を展開されますようお願いいたします。」



渡辺会長

祝辞

続いて、ご来賓の方々からご祝辞をいただきました。

厚生労働大臣祝辞（代読：厚生労働省労働基準局小林洋子安全衛生部長）（要旨）

「陸運業において労働災害で亡くなられた方は長期的には減少傾向にありますが、休業4日以上之死傷災害は、4年連続で増加をしており、荷役作業中など



小林厚生労働省労働基準局安全衛生部長

業全体の約4分の1を占めています。

今年度から開始した第14次労働災害防止計画では、陸運業における労働災害防止対策を重点取組事項の一つとして、荷役作業における災害防止の充実強化を掲げており、法令改正により本年10月から、昇降設備の設置や保護帽の着用が必要となる貨物自動車の対象が、これまでの5トン以上から2トン以上に拡大され、テールゲートリフターを使用する作業の特別教育の義務化も令和6年2月に施行します。

陸運業は、令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用され、改正改善基準告示の順守や無理のない走行計画の策定、運転者の健康状態の把握、健康診断の確実な実施などが求められることに加えて、働く方々の高齢化、担い手不足、近年は燃料高への対応など、業界全体が厳しい環境下に置かれていると認識しています。

職場における安全衛生対策の推進は、人材の確保、定着、ひいては組織の活性化につながるものとの観点を踏まえながら、安全で、安心して働くことができる職場づくりに努めていただくよう、お願いします。

物流は、我が国の産業基盤、国民生活を支える重要なインフラで、物流なくして我が国の経済発展はなしえません。本大会の開催地である青森県は、東北地方と東京都の間を結ぶ日本一長い国道4号の終点で

す。青森県から全国各地へ広がる物流網のように、本日の大会を通じて共有された労働安全衛生の知識と経験が、全国に行き渡ることにより、働く方にとっても実りあるものとなることを期待しております。」

国土交通大臣祝辞（代読：国土交通省石谷俊史東北運輸局長）（要旨）

「トラック運送業は重要な基幹産業であるが、担い手不足が深刻化、賃上げなど労働環境の改善が課題となっています。2024年の時間外労働時間規制に向けて、政府として6月に物流革新に向けた政策パッケージを取りまとめました。



石谷国土交通省東北運輸局長

また、特に緊急課題への対応のため、本年10月に緊急パッケージを取りまとめ、標準運賃の検討に着手、さらに11月、12月をトラックGメンの集中監視月間として関係省庁と連携しながら悪質な荷主等の監視を強化、トラック運送業における労働環境の改善に尽力することとしています。

死傷災害を減少させることは、ドライバーに命を守ることは極めて重要です、本年10月からの労働安全衛生規則改正についても、国土交通省においても業界団体を通じて周知徹底に努めてまいります。」

警察庁長官祝辞（代読：警察庁関勇一東北管区警察局長・広域調整部長）（要旨）

「令和4年中の交通事故死傷者数は、昭和23年以降6年連続で最少を更新しましたが、減少率が鈍化しており、本年は10月末での交通事故死傷者は増加傾向にあり、厳しい状況が続いています。これから年末にかけて



関警察庁東北管区警察局長
総務監察・広域調整部長

は、日の入り後1時間における歩行者の事故や飲酒運転の事故が増加する傾向にあります。警察としては、関係機関・団体と連携し、反射材の着用、早めの点灯、地域・職場での飲酒運転の根絶に向けたの取組を強化しています。

また、関係業界における運転手不足という課題に対処するため、昨年5月から、第2種免許等の受験資格を本来の21歳以上かつ普通免許等保有3年以上から19歳以上かつ普通免許等保有1年以上に引き下げることができる受験資格特例教習の制度が開始されました。この制度により高い運転技術の若手ドライバーが輩出されることが期待されます。

安全で快適な社会を実現するためには一人一人の安全意識の高揚を図ることが重要です。」

宮下宗一郎青森県知事祝辞（要旨）

「陸運業は、国民生活や経済活動を支える重要な社会インフラです。そこで働く労働者の方々の安全を守ることは極めて重要です。労使協議を通じて、安全に対する意識を高め、自主的な安全衛生活動を推進し、労働者の安全と健康を確保することが必要であります。本大会が開催されることは大変意義深いことです。



宮下青森県知事
（ビデオメッセージ）

青森県は、十和田湖、奥入瀬渓流や今年自然遺産登録30年周年を迎える白神山地に代表される美しくの雄大な自然、北海道・東北縄文遺跡群の一つとして世界文化遺産に登録された三内丸山遺跡をはじめ数々の名所旧跡がおりなす悠久の歴史変化、新鮮で郷土色豊かな多彩な食に溢れています。この機会に本県の魅力に触れていただければ幸いです。」

西秀記青森市長（要旨）

「本市は、『市民力プラス民間力、青森次なる舞台へ』をスローガンに、みんなで未来を育てる町に向け、『仕事を作る、人を守り育てる、町をデザインする』の三つの実現に向けて取組を進めています。



西青森市長

まさに、民間力である陸災防会員事業場の皆様には、安心して快適に働ける魅力ある職場づくりに取り組んでいただいております、このことは人材確保のみならず、若者の地元定着に効果があり、より一層の皆様による安全衛生活動の成果に期待しております。」

表彰

本大会では次の表彰が行われました。

- ・安全衛生表彰
優良賞（10事業場）、進歩賞（27事業場）、功労賞（3名）、功績賞（22名）、団体賞（3団体）
- ・優良フォークリフト等運転者表彰（120名）
- ・永年勤続表彰（11名）

（各受賞者の名簿は本誌No.654に掲載）

- ・安全衛生標語優秀作品表彰

各表彰の代表の方々へは渡邊会長から賞状等が贈られました（大会当日撮影の各賞の受賞者記念写真を14頁に掲載）。

本年度「緑十字賞」（受賞者のお名前は本



誌No.653に掲載）を受賞された方々を紹介しました。

第38回全国フォークリフト運転競技大会開催報告

「第38回全国フォークリフト運転競技大会」の開催結果、入賞者等を報告するとともに、各部門の優勝者の顕彰を行いました。



全国フォークリフト運転競技大会各部門の優勝者

大会宣言

本宣言は、参加者の総意により承認されるもので、高原博副会長・宮城県支部長による大会宣言（宣言全文は6頁に掲載）の提案の後、満場の拍手により採択されました。



高原副会長・宮城県支部長

アトラクション

大会式典の後、青森ねぶた正調囃子保存会によるねぶた囃子の演奏が披露されました。参加者は大きな拍手を送っていました。



青森ねぶた正調囃子保存会によるねぶた囃子



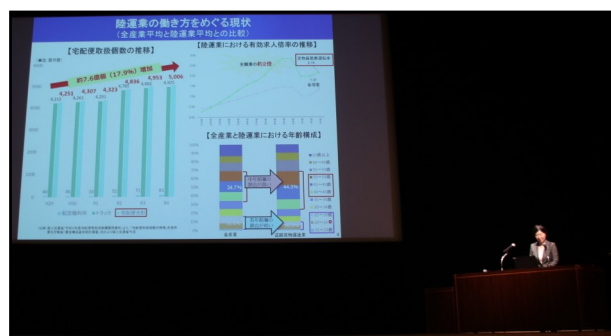
全国からお集まりいただきました参加者の皆様

講演

厚生労働省労働基準局小林洋子安全衛生部長から「労働安全衛生行政の動向」と題して講演が行われ、働く人の安全や健康をめぐる状況や現在の厚生労働省の取組について説明が行われました（要旨を7～8頁に掲載）。



小林厚生労働省労働基準局安全衛生部長



特別講演

本大会の特別講演は、ねぶた師立田龍宝様から「青森ねぶた50年の変遷」と題した講演が行われました（要旨を12～13頁に掲載）。



ねぶた師立田龍宝様

なお、特別講演は、当初、青森ねぶた製作者第5代名人千葉作龍様の講演を予定しておりましたが、健康上の理由により立田様にご講演いただきました。



事例発表

会員事業場が取り組んでいる安全衛生活動の事例を青森県支部所属の三八五流通株式会社取締役管理副本部長兼人事部長松山博明様、執行役員安全品質部長野辺地等様から「人の和・日本一事故のない会社を作ろう」と題して発表いただきました（要旨を9～11頁に掲載）。



左から三八五流通松山取締役管理副本部長兼人事部長、野辺地執行役員安全品質部長



閉会の辞

浅井隆副会長・東京都支部長から「昭和41年から開催している本大会は、来年で60回を迎え、東京都において開催します。浅草など定番の観光地や新国立競技場などをご覧いただくことはもとより、今東京は再開発が進んでおり超高層ビルも多く建設されています。変わりゆく東京を感じていただければと思います。



浅井副会長・東京都支部長

60回の記念大会にふさわしい内容で開催すべく鋭意準備を進めており、多くの皆様のお越しをお待ちしております」旨の閉会の辞を述べられ、今大会は17時に終了しました。

次回大会のご案内

創立60周年記念 第60回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会

令和6年10月28日(月)

きゅりあん（品川区立総合区民会館）

大会宣言

陸運業は、我が国の経済活動と国民生活を支える物流の中核として重要な役割を担っており、その役割を果たしていく上で、働く人々の安全と健康を確保していくことは極めて重要な課題である。

本年度は、国の第14次労働災害防止計画の初年度であり、陸災防においても、令和5年度から令和9年度の労働災害防止計画を策定し、期間中、死亡者数を年間件数の過去最少とすること、死傷災害における荷役労働災害の大幅な減少を目指して墜落・転落災害を5%以上減少させることなどを目標として取り組んでいる。

特に労働災害の多くを占める荷役作業に関しては、改正労働安全衛生規則を踏まえた墜落・転落災害防止対策を一層進めるとともに、更なる荷役労働災害の減少に取り組むことが重要である。

陸運業界においては、燃油費の高騰や人手不足が続く中、来年4月から、自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限規制が適用され、改正改善基準告示も施行されるなど厳しい事業環境が続く。しかし、優秀な人材を確保し、健全な事業運営を行うためにも、安全で健康に働ける職場環境を実現する必要がある、次の取組を重点に、本部、支部、会員事業場が一体となってその推進を図ることをここに誓う。

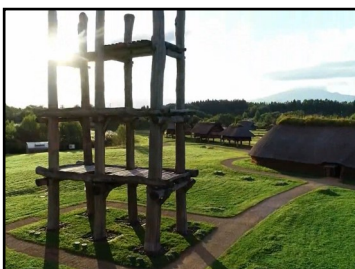
- 一 第14次労働災害防止計画及び陸上貨物運送事業労働災害防止計画の目標達成に取り組む
- 一 増加傾向にある交通労働災害の防止対策を引き続き推進する
- 一 改正労働安全衛生規則等適切に対応する
- 一 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を踏まえた、会員事業場と荷主との連携を引き続き強化する
- 一 健康障害防止のため、過重労働防止対策及びメンタルヘルス対策の充実を図る

以上、宣言する。

令和5年11月9日

第59回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会in青森

大会式典開始前に青森県PRビデオを上映しました



講演「労働安全衛生行政の動向」(要旨)

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部長 小林洋子

1 陸運業の働き方をめぐる現状

宅配便取扱個数がコロナウイルス感染症発生前後の平成29年から令和4年までで約7.6億個(17.9%)増えるなど、陸運業は社会になくてはならない重要な産業です。

一方、有効求人倍率は、陸運業(2.14)が全職業(1.31)の約2倍と、かなりの人手不足です。

年齢構成は、中高年齢の方の割合が高く、若年層の方の割合が少ないことが特徴です。

2 労働災害発生状況の推移

13次防(平成30年度～令和4年度)では、死亡者数を全産業で5年で15%減という目標に対し、実績は21%減で目標を達成できました。陸運業では34%減と更に減少率が大きく、陸運業界の皆様が取り組まれた成果と考えています。

一方、休業4日以上之死傷者数は全産業で5年で5%減という目標に対し、実績は1割の増加と、13次防の目標は未達成でした。陸運業では12.7%の増加でした。

また、陸運業の死傷年千人率を5%以上減少させるという目標は、平成29年の8.4が令和4年は9.11で未達成です。陸運業の9.11は、全業種の2.32の約4倍と非常に高くなっています。

死傷災害の増加要因と考えられる1点目は荷役作業の態様による影響です。荷役作業場所が配送先ごとに異なることや、現場で荷主や他の陸運事業者の労働者などと混在するケースが多いことなどがあげられます。

2点目は高齢化の影響です。60歳以上の高齢者割合の増加幅(10%程度)以上に高齢死傷者数割合の増加幅(15.3%)が大きくなっています。

3点目は、物流量の増加による荷役機会の増加です。陸運業の死傷災害の65%が荷役作業時に発生し、うち60%が荷主先で発生していますので、陸運業の労働災害減少には、荷主と連携した対応が必要です。

事故の型別では「墜落・転落」が最も多く、

腰痛などの「動作の反動・無理な動作」や「転倒」も増加傾向にあり、この3つで陸運業の災害の6割を占めています。

年齢別では、若年層の労働災害発生率が高く、高年齢者では、70歳前後の男性で約2倍、女性で約5倍発生しています。

3 第14次労働災害防止計画

第14次労働災害防止計画の8つの重点対策のうち、重点事項6の「業種別の労働災害防止対策の推進」の中で、陸運業を掲げています。

第14次労働災害防止計画の概要	
▶ 令和5年(2023年)4月1日～令和10年(2028年)3月31日までの5か年計画	
計画の方向性	
● 事業者の安全衛生対策の促進と社会的に評価される環境の整備を図っていく。 そのために、厳しい経営環境等さまざまな事情があったとしても、安全衛生対策に取り組むことが事業者の経営や人材確保・育成の観点からもプラスであると周知する。	
● 転倒等の個別の安全衛生の課題に取り組んでいく。	
● 誠実に安全衛生に取り組まず、労働災害の発生を繰り返す事業者に対しては厳正に対処する。	
8つの重点対策	
① 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発 社会的に評価される環境整備、災害情報の分析強化、DXの推進	⑤ 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
② 労働者(中高年齢の女性を中心に)の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進	⑥ 業種別の労働災害防止対策の推進 陸上貨物運送事業、建設業、製造業、林業
③ 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進	⑦ 労働者の健康確保対策の推進 メンタルヘルス、適正労働、産業保健活動
④ 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進	⑧ 化学物質等による健康被害防止対策の推進 化学物質、石綿、粉じん、熱中症、騒音、電磁放射線
死亡災害: 5%以上減少 死傷災害: 増加傾向に歯止めをかけ2027年までに減少	

それぞれの重点事項についてアウトプット指標、アウトカム指標を設定し、指標の達成により、死亡災害を5%以上減少させること、死傷災害は増加傾向に歯止めをかけて、2027年までに減少に転じさせることを目指しています。

陸運業のアウトプット指標は「荷役作業における安全対策ガイドラインに沿った対策を講じる事業場を45%以上とする」、アウトカム指標は「陸運業における死傷者数を2027年までに2022年と比較して5%以上減少させる」としています。

いわゆる荷役5大災害の防止のポイントを、労働者の方に周知をお願いします。

4 昨今の施策の動向(制度改正など)

令和5年3月に労働安全衛生規則を改正しました。昇降設備の設置や保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲の拡大が今年の10

月施行、テールゲートリフター特別教育の義務化が来年の2月施行です。テールゲートリフターやロールボックスパレットについては、「使う前の5つの基本チェックリスト」をご活用ください。

また、高齢の労働者の方が安心安全に働ける職場づくり、健康づくりに向けた取組事項は、「エイジフレンドリーガイドライン」で具体的に示しています。

陸運業の腰痛災害の死傷年千人率（0.41）は、全業種（0.11）の約4倍です。職場における腰痛予防対策指針を参考に、適切な対策を講じてください。

トラック事業における年間労働時間数は、全産業平均より約2割高く、脳心臓疾患の支給決定件数は、道路貨物運送業が最多です。長時間の時間外・休日労働を行う労働者に対して医師による面接指導を行い、改正改善基準告示を遵守してください。

損失を回避すること、そして3点目は、人材を確保して組織の活性化や業績向上、ひいては社会的な価値向上につながることで、労働安全対策及び健康確保対策はコストではなく、人への投資ととらえてください。

引き続き、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

結びに

■ **安全で安心して働くことができる職場づくり**は、「コスト」ではなく「投資」。

- 大切な**従業員の安全と健康を守ることができる**。
- 労働災害に伴う生産設備の停止や各種費用を始めとする**経済的損失を回避（軽減）**することができる。
- **人材の確保・育成・定着を始めとする組織の活性化、業績向上、組織としての（社会的）価値向上**という大きなメリットに繋がる。

【健康経営】

これらのポイントを踏まえて
第14次労働災害防止計画（14次防）を推進していく。

5 結びに

人の命はかけがえのないものであり、安全で安心して働くことができる職場づくりには、大きく3つの意味があります。

1点目は大切な従業員の方の安全と健康を守ること、2点目は労働災害に伴う経済的

大会会場ロビーにねぶたを展示しました



大会会場のロビーには、青森ねぶた製作者第5代名人千葉作龍様のご厚意により、千葉作龍様制作の歓迎ねぶた及び平成26年度ねぶた大賞「戦国武士華『前田慶次』」の実物の面を本大会のために特別展示していただき、参加者の皆様を歓迎いたしました。

事例発表「人の和 日本一事故のない会社をつくろう」(要旨)

三八五流通株式会社
取締役管理副本部長兼人事部長 松山博明
執行役員安全品質部長 野辺地等

「人の和」は我が社の社是です。人と人とのつながりが第一であり、そこから生まれる信用が我が社の財産であるという考え方で、す。「日本一事故のない会社をつくろう」は我が社の安全活動のメッセージです。各事業所に必ずポスターが貼ってあります(写真1)。最終的な目標は常に事故ゼロです。

事故ゼロを達成したときに、それはすなわち日本一事故のない会社となりますのでそこを目指しています。



写真1

1 会社概要

(1) 事業概要

1947年(昭和22年)6月創業、青森県八戸市に本社を置き、本年創業77年目となります。事業内容は、北海道から関東まで、東日本を中心に、一般貨物自動車運送事業、倉庫業、利用運送事業、産業廃棄物収集運搬業、物品販売、有料職業紹介事業・派遣業です。生産者と消費者を結ぶ「人」「もの」「情報」の流れをマーケットと捉え、地域密着の総合物流サービスを提供しています。社は「人の和」(人と人との信用を第一)の精神のもと、さらなる安全と輸送品質の向上、従業員の健康や働きやすい職場づくりに挑戦し、100年企業を目指しています。

(2) 従業員数・車両台数

従業員はグループ全体で3,255人、車両台数は2,249台、うちトラックが約1,700台です。

(3) グループ企業数

グループ企業は全40社です。

ロジスティクス部門は20社。タクシーバス観光部門は11社。ホテル食品部門が4社。建設サポート部門が5社です。

2 企業理念

企業を取り巻く環境変化に適時適切に対応し、企業価値を高め社会に信頼され貢献できる企業を目指します。

(1) スローガン

- ・ 事故ゼロの達成
- ・ コンプライアンスの徹底
- ・ 新商品の開発
- ・ 提案営業の促進
- ・ 適正利潤と高福利

(2) 行動指針

- ・ 明るく、スピーディーに行動します。
- ・ ごまかさず、あきらめずに取り組みます。
- ・ 逃げず、言い訳せず頑張ります。

3 安全輸送の取組

運送事業は公道を利用していることから、輸送の安全確保が事業確保の根幹であることを基本理念として、「日本一事故のない会社をつくろう」をスローガンに労使一体となり安全衛生活動を展開しています。

(1) 安全方針

- ・ 輸送の安全の確保が事業確保の根幹であることを認識し、輸送の安全の確保に主導的役割を果たします。
- ・ 現場における安全に関する声に真摯に耳を傾け現場の状況を踏まえつつ社員に対して、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- ・ 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を実施し、不断の見直しにより、絶えず輸送の安全の向上に努めます。

(2) 重点施策

- ・ 輸送の安全確保が最も重要であるという

意識を徹底し、コンプライアンスの徹底を図ります。

- ・ 輸送の安全に関する投資を積極的に行います。
- ・ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- ・ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、必要な情報を伝達共有します。
- ・ 輸送の安全に関する教育、研修を推進します。
- ・ グループ企業が密接に協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努めます。

(3) 安全輸送の目標

- ・ 車当たり事故率を0.03%以下にしようというのが目標です。

物損事故も含めた厳しい目標にしています。
昨年度は0.05%でした。

(4) 取組事例

ア 安全担当者会議

- ・ グループ運輸部門14社の安全管理部長、安全担当者を招集し会議を開催しています。
- ・ コンプライアンスの監視、法改正、教育、指導の現状や効果の確認と情報共有を趣旨としています。

イ 労使活動

- ・ 毎月「労使安全衛生委員会」を開催し、事例からの事故防止予防教育を実施しています。
- ・ 年間の「交通安全運動期間」に合わせてキャンペーンを展開し、街頭活動を含め、社会に貢献する職業運転士としての意識醸成をしています。
- ・ 年間2回、労使職場安全監査により、コンプライアンス点検を実施しています。

ウ 教育活動・研修等

- ・ 毎月「店所安全衛生委員会（事例学習）」を実施しています。
- ・ 初任運転者、事故惹起運転者、高齢運転者を三八五オートスクールにて教育を実施しています。
- ・ 昨年からフォークリフト技能競技会を開催しています（写真2）。
- ・ 社内web掲示板で安全情報を提供しています。



写真2

- ・ ドライバー個人の事故防止月間目標を掲示し評価しています。
 - ・ デジタルタコグラフ成績優秀者への褒賞を実施しています。
 - ・ 運行管理者基礎講習の積極的受講及び運行管理者資格取得を推進しています。
- エ 輸送の安全に対する投資及び健康管理に関する取組
- ・ デジタルタコグラフを全車に導入しています。
 - ・ ドライブレコーダーを全車に導入しています。
 - ・ ドライバーステータスモニターを導入しています。
 - ・ バックアイカメラを導入しています。
 - ・ ナスバネットの適性診断所を設置しています。
 - ・ 睡眠時無呼吸症候群の積極的受診を推進しています。
 - ・ 安全性優良事業所「Gマーク」の認定取得に積極的に取り組んでいます。
- オ 監査課による運行管理規程の法令遵守の点検
- カ 褒賞
- ・ デジタルタコグラフの成績優秀者を表彰しています。
 - ・ 創立記念表彰として、
無事故達成店所表彰
無事故達成個人表彰(5年毎)
15年無事故（配偶者同伴 国内1泊2日旅行）
20年無事故（配偶者同伴 国内2泊3日旅行）
25年以上無事故（配偶者同伴 海外4泊5日旅行）

4 労働災害防止の取組

(1) 三八五流通グループ災害防止協議会

- ・グループ19事業所により組織しています。
- ・定期的な安全集合教育を実施しています。
- ・冬季労働災害防止月間(2月)として、会員事業所へ融雪剤の配布をしています。
- ・年1回、八戸労働基準監督署安全衛生課長の安全衛生講習会を実施しています。
- ・年2回、労使職場安全監査により、コンプライアンス点検を実施しています。
- ・令和5年度年間重点目標
 - 1 墜落・転落及び転倒災害防止の徹底
 - 2 交通労働災害防止の徹底
 - 3 安全衛生教育の徹底

(2) 安全装置の設置

- ・ 2023年10月から義務付けとなる2～5t車への昇降設備を、グループ企業で一括製作し、全車両へ設置しています。



5 健康管理の取組

- (1) 中小規模健康経営優良法人の認定は、2019年の認定で、本年で5年目です。
- (2) 青森県健康経営事業所認定は、2021年の認定で、本年で3年目です。
- (3) 八戸学院大学との健康連携協力に関する協定を2016年に締結し、年1回の体力測定及び定期的な健康セミナーを実施しています。
- (4) 健康診断の受診は100%、再検査受診の指導をしています。
- (5) ストレスチェックの完全実施をしています。

6 事故事例から学んだこと

荷卸し先の公道上で発生したフォークリフト運転中の人身事故

- (1) 発生場所：荷卸し先(量販店)沿いの公道
- (2) 発生状況
トラックで荷卸し先に到着後、荷卸し先のフォークリフト(ナンバー付き)で荷卸しをしていたところ、荷卸し先従業員から荷物をフォークリフトで店舗入口へ運ぶよう依頼された。

トラック運転者は、フォークリフトに荷物を積み、公道を走行し店舗入口へ荷を卸す作業を2回行い、3回目の公道走行中に歩行者と衝突した。

(3) この事故から学んだこと

- フォークリフトの特定と道路走行判断
- ・ 小型特殊自動車について
- ・ 関係法令について

フォークリフトは、道路上で荷物を積載した状態での走行(運搬走行)が禁止されている。道路上での荷役作業の一環で荷物を積載した状態での一時的な移動については、荷役作業に含まれることから、全体として道路上の作業として道路使用の許可が必要となる。

- ・ 保険について(許諾被保険者について等)
- ・ 多くの荷主等が上記禁止事項を不知であること

(4) 事故の対応後について

- ・ 全営業所に対し荷主庭先でのフォークリフト使用状況の調査を実施したところ、関係法令違反が多々認められましたので、すぐに営業担当に荷主等との交渉を行わせました。
- ・ 荷主等への付帯作業内容・適正料金についての周知状況を毎月一回の全体会議の中で確認しています。

トラック、フォークリフトを運転する者は、構造・規格・関係法令を知っていることが必要です。この事故を契機に全従業員は気持ちを引き締めております。

貨物運送事業者は、ドライバー不足、2024年問題を含めて厳しい状況にあります。大会参加者の皆さんとともに日本の物流を支えていくつもりで、被害者も加害者も作ってはならないことと同時に労働災害防止に取り組んでまいります。

7 おわりに

今後も「日本一事故の無い会社」をつくるため、安全衛生の取組をさらに強化し、お客様に信頼される企業を目指してまいります。

特別講演「青森ねぶた 50年の変遷」(要旨)

ねぶた師 立田龍宝

本日は54枚のスライドをご覧くださいながら、青森ねぶたについてお話しします。

千葉作龍先生とは、1枚ごとに時間をかけてお打ち合わせさせていただいており、その思いをお伝えしたいと思います。

1 ねぶたの原型

大正時代、ねぶたは竹と和紙で作成していました(写真1)。中にはろうそくが灯されており、それを力自慢が一人がかついでいたため、揺れて燃えることも多くありました。昭和7年にろうそくから白熱電球に代わっています。

ねぶたの掛け声「ラッセラー」の語源は、青森の言葉で「ろうそくを持っていらっしやい」、「酒を出せ」という意味で、当時は、青森市全体の祭ではなく、町内会ごとに行われていました。

この作品(写真2)は「桃太郎の鬼退治」で、戦前・戦後の皇国史観が表れています。昭和12年から18年の間は戦争のため、ねぶたは中止となりました。ねぶたがないと青森の人は耐えられず、夏が来ないと思ってしまいます。

昭和22年に青森市と港湾局が共同で戦災復興を目指して港まつりを開始し、現在の青森ねぶたの原型になります。

現在のねぶたは制作に約1年かけていますが、昭和27年当時はたったの3日で制作していました。プロのねぶた師はおらず、絵の好きな者が集まって集中的にやっていたもので、お酒を飲む社交場でもありました。制作に使うねぶた小屋(写真3)は粗末なもので、川の上に板を渡し、その上にむしろをかけたもので、夏場は蚊の大量発生で大変だったようです。

昭和35年にねぶた海上運行(写真4)が始まりましたが、稜れを流す灯籠流しが巨大化したものです。左奥に青函連絡船が見えます。暮らしが豊かになり、企業も参入し観光客も増加していきます。



写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6



写真7

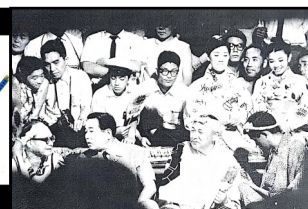


写真8

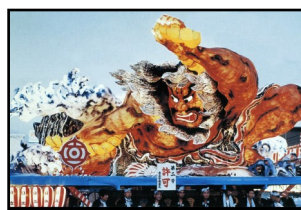


写真9

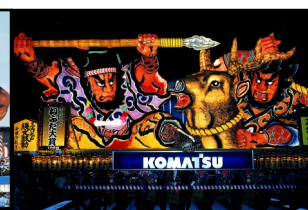


写真10

このねぶた(写真5)は、昭和37年の第二代名人北川啓三の作品で、第1回田村磨賞を受賞しています。制作材料が竹から針金に代わり、細かな作りが可能になり、技術的にも向上しました。

ねぶた面は、当時は後付けで、この写真(写真6)は千葉作龍先生の大型ねぶたのデビュー作品です。千葉先生はこの作品以降歴史最多の156台の大型ねぶたを制作されています。

下絵(写真7)はねぶたの完成予想図です。発注者に分かりやすく表現されています。

昭和44年に青森ねぶたまつりがNHKで初の全国生中継で紹介され一気に知れ渡るようになりました(写真8)。この放送の司会は宮田輝アナウンサーで、版画家の棟方志功氏も出演しています。

2 ねぶた題材の変遷

ねぶたの題材は様々で、次のようなものがあります。

戦前は時代の要請もあり、強い者が悪者をやっつける皇国史観を題材にしたものが多く見られます。日本神話の海彦山彦を題材とした「国引」(第三代ねぶた名人佐藤伝三作写真9)や、地元の伝説である十和田湖伝説を題材にしたものもあります。また、社会性を表現したものに孫悟空を用いた非行防止を訴える作品もあります。

青森で縄文時代の三内丸山遺跡が発掘され、歴史教科書を一気に塗り替えた際には、千葉作龍先生が「丸山・縄文鼓動」(写真10)を制作され第1回ねぶた大賞を受賞されました。近年は自然災害を背景にした祈り、願いをテーマにしたものが目立つようです。

3 祭としてのねぶた

ねぶたは、ハネトの「ラッセラー」の掛け声で乱舞する祭りで、当日誰でも参加できます(写真11)。子供たちは文化の継承の担い手として大きな役割(写真12)があります。楽しみは祭終了後のごほうびで、昭和30年代はアイスクャンデーでしたが、今は千円以上のお菓子がもらえるようです。

お囃子は、本大会の休憩時間に披露しましたように太鼓と鉦、笛で演奏されます(写真13)。ねぶた台の大きさは国道の制限で最大

幅9m・高さ5m(台車含む)・長さ7mとなっており、国道を使う唯一の祭です。

4 青森ねぶた祭

青森ねぶた祭は、毎年8月2日から7日まで6日間にわたって開催されます。多数の大型ねぶたが囃子の演奏とハネコと共に街中を練り歩きます。最終日のフィナーレでは、花火大会との抱き合わせで受賞ねぶたを台船に載せて海上運行(写真14)が行われます。

青森ねぶた祭は、今では観光客300万人、経済効果は300億円に上り、県外・海外に進出(欧州、ロサンゼルス、香港、台湾、ハワイ)しており、ねぶたを制作する技術の向上が世界的に認められたものと考えています。

5 ねぶた師として

日本の火祭り・世界の火祭りと言われていますが、原型は町内の素朴なねぶたです。私はねぶた師として、いい作品を残していくのが役目だと思っています。

講演の最後に次の質疑応答が交わされました

Q 青森ねぶたの遠隔地への陸上運送方法はどのようにされるのですか？

A 10トンロング低床トラックを指定して輸送します。ねぶたをそのまま又は分割して制作し、輸送してもらっています。

Q ねぶた師の方は、冬の間どのようにされていますか？

A 翌年のねぶたの題材を探し構想を練っています。現在は、東京駅でのサンタねぶた展示に向けて準備を進めているところ です。



写真11

写真12



写真13

写真14

安全衛生表彰等受賞者の方々（大会当日に撮影）



優良賞



進歩賞



功労賞



功績賞



団体賞



永年勤続表彰



優良フォークリフト等
運転者表彰



安全衛生標語優秀作品表彰